

申請受付印	認定状況 認定(要・準)・却下 認定年月日 令和 年 月 日	受付番号 省略書類確認
-------	---	----------------

令和9年度 就学予定児童 就学援助申請書(認定調書)

太枠内を記入する

※太枠内に漏れ記入をお願いします

(あて先)幸手市教育委員会		申請日 令和 8 年 10 月 15 日
住 所	〒340-0114 幸手市 東4-6-8 ○○アパート101号	
申 請 者 (保護者)氏名	幸手 太郎	電 話 番 号 ※日中、連絡が取れる番号 自 宅 0480-43-1111 携帯電話 090-1234-5678 勤 務 先
住宅の状況	持家・賃貸(家賃月額 55,000 円 ※共益費等は含みません。家賃のみ。)	

【賃貸住宅にお住まいの方】
申請時に、現在の家賃額、同一世帯の租税番号が確認できるものの写しを提出してください。(賃貸借契約書、家賃の領収書等)

受給状況に○を記入する

◆今年度の就学援助受給状況 ※該当する箇所を○で囲んでください。

A すでに兄姉が、就学援助の認定を受けている	C 該当する兄姉はいない又は申請していない
B 申請したが、審査結果が「却下」だった	

※添付書類(家賃・所得証明書)を要する方がA又はBに該当する場合は、その添付書類を省略することができます。ただし、前回申請後に転居等の変更がある場合は、必ず提出が必要です。

◆小学校・義務教育学校(前期課程)に入学予定の児童等が、来年度に就学援助を受けたいので申請します。

来年度入学予定の学校名を記入する

就学予定児童名	入学予定学校	就学予定児童名	入学予定学校名
幸手 菜々子	△△小 学校		学校

◆上記の対象就学予定児童も含めた世帯状況

現在の状況を記入する
(兄姉の学年は、現在の学年)

フリガナ 氏 名	続柄	生 年 月 日	職業・学年	年間所得額	社 保 生 保
サッテ タロウ 幸手 太郎	世帯主	T・ <u>S</u> ・H・R 55・9・10	〇〇株式会社		
サッテ ハナコ 幸手 花子	妻	T・ <u>S</u> ・H・R 57・7・4	株式会社□□		
サッテ サクラコ 幸手 桜子	子	T・S・ <u>H</u> ・R 28・8・5	△△小学校 4年		
サッテ ナナコ 幸手 菜々子	子	T・S・H・ <u>R</u> 2・11・28	☆☆幼稚園 年長		
サッテ マキオ 幸手 慎夫	父	T・ <u>S</u> ・H・R 27・12・12	無 職		
		T・S・H・R			

記入不要

同じ世帯にいる人をすべて記入する

◆申請理由 ※該当する理由を○で囲んで

- 1 生活保護を受給している。
- 2 生活保護が廃止又は停止になった。
- 3 市民税が非課税又は減免されている。
- 4 個人事業税が減免されている。
- 5 固定資産税が減免されている。

いずれかの申請理由に必ず○を記入する

※申請理由が「減免・貸付」の場合は、
確認できる資料の添付が必要です

- 10 上記1～9に該当しないが、経済的な理由により
就学予定児童の就学が困難な場合

◆就学援助費の振込先 ※必ず保護者名義の口座で、できる

金融機関名	ゆうちょ 銀行 信用金庫 農 協									
預金種目	普通 当座	口座番号(右詰め)		1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	サッテ タロウ									
口座名義	幸手 太郎									

ゆうちょ銀行の場合は、
3桁の支店番号を記入する

ゆうちょ銀行の場合は、
最初の7桁を記入する

◆必ずおもて面の申請者本人の
口座を記入してください

署名をしてください。
加学援助費の振込先口座を記入する場合は、私の世帯の状況について、税務及び住民登録関係当局
に情報提供を求めることに同意します。

また、認定された場合、就学援助対象児童に係る市から受ける就学援助費は上記で指定した保護者口座
に振り込まれるようお願いいたします。

R 8.1.2以降に転入した方は、
R8.1.1現在の住所を記入してください
※証明書の添付が必要な場合があります

署名

幸手 太郎

令和8年1月1日現在の住所(現住所と同じ場合は記入不要)

必ずおもて面の申請者名で
署名してください

※ 上記が幸手市外の方で、この申請書の表面 今年度就学援助費受給状況 が C に当てはまる場合は、
前住所地の市区町村が発行する「令和8年度 住民税決定通知書、または所得証明書(所得額、扶養
人数、社会保険料控除、生命保険料控除等が記載されたもの)」の交付を受け、必ず提出してください。
この証明書が無いと、認定審査ができませんのでご注意ください。

【注意事項】

- ◎ 幸手市での就学予定児童への就学援助は、令和9年2月1日時点で市内に住民票を有する方を対象として
います。当該日に市外に在住する方には支給されませんので、転出(入)先 教育委員会にご相談ください。
- ◎ 就学援助の申請は、毎年度必要です。4月以降も就学援助を希望する方は、入学後改めて申請してください。
- ◎ 所得の申告をしていない方は、税務署または市役所税務課で所得の申告を行ってください。
収入がなくても申告が必要です。確認ができないと就学援助の審査ができませんのでご注意ください。
- ◎ 幸手市で、就学援助に係る「新入学児童生徒学用品費」の支給を受けた後に市外に転出した場合は、
支給金額の返還は求めませんが、転出先市区町村に対して幸手市で受給済みの旨を通知いたします。